

令和4年度第2回 埼玉県環境影響評価技術審議会

令和4年10月7日（金）

午前10時00分開会

○事務局（安村） それでは、皆様、定刻となりまして、本日御出席予定の皆様も皆おそろいになりましたので、ただいまから令和4年度第2回埼玉県環境影響評価技術審議会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、日頃大変お世話になっております環境政策課、安村でございます。よろしくお願いいたします。

今回も前回に引き続きましてウェブ会議形式で行いますので、議長より御発言いただく委員以外の皆様におきましては、常時画像をお切りいただくか静止画等表示いただくかのどちらかをお願いいたします。また、音声は常時ミュートにさせていただきます、発言される場合に画像を表示するか、もしくは手を挙げる等の機能を使いまして、議長の許可を得られるような形にさせていただきます御発言いただくようお願いいたします。

また、こちらのほうはウェブ会議形式であることを考慮してのことでございますが、資料についての御発言の際は、当該資料がどの辺りを示すのかということ、ページ数などをお示しいただけますと大変助かります。よろしくお願いいたします。

次に、資料を確認させていただきます。資料を事前にメール配付させていただきました。事前といましても、昨日の夕方にぎりぎりになってしまい、皆様方には大変御迷惑をおかけいたしました。メールで配付した資料は、次第に記載のとおりでございます。また、お手元に準備書一式ございましたら、ぜひ御用意をいただきたいと思っております。

本日御出席いただいている委員の皆様でございますが、出席者名簿をお配りしているところから変更がございます。本日御欠席の委員におかれましては、安藤委員と坂元委員、原委員、星野委員、松本委員、御法川委員、6名です。6名の委員の方におきましては、所用のため御欠席ということで御連絡をいただいております。

また、本日、こちら手前どものことなのですけれども、9月の埼玉県議会定例会開催中ということで、環境政策課長以下幹部関係は本日常任委員会ということで、議会に午前中出席しているところ、御挨拶申し上げることができません、大変申し訳ございません。

本日の会議ですが、委員総数18名のうち先ほどお伝えしましたとおり欠席6名を除きまして12名の委員の皆様にご出席をいただきましたので、審議会規則6条2項の規定によって本会議が成立していることを御報告いたします。

そうしましたら、審議会規則6条1項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、議事の進行は関口会長にお願いしたいと存じます。

関口会長、よろしくお願いいたします。

○会長（関口） 埼玉大学の関口です。よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、これから本日の議事に入りますが、会議の公開について事務局から御説明をお願いします。

○事務局（安村） 本日、審議会傍聴者は0名ということになっております。審議会規則8条におきまして、審議会は公開するということになっております。出席委員の3分の2以上の議決で非公開とすることができますが、いかがいたしましょうか。

○会長（関口） そうしましたら、これは傍聴者なしで実施してよろしいということですね。

○事務局（安村） はい。

○会長（関口） では、その形で進めさせていただきたいと思います。

そうしましたら、次に本日の会議の議事録の署名についてですが、審議会の規則第9条第2項によって、議事録には議長、それから出席委員のうちから2名の委員が署名をするということになっております。そこで、石川委員と神山委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○神山委員 はい、承知しました。

○石川委員 はい、承知しました。よろしくをお願いします。

○会長（関口） では、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初に、議事の1です。彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事環境影響評価準備書について審議に入りたいと思います。

本日は、小委員会の委員でなかった方にも御出席をいただいていますので、事業者には準備書の内容を改めて説明していただきたいと思います。

なお、当審議会の答申については、この後もう一つ議事の2があるのですが、（仮称）株式会社シタラ興産レガリア一般・産廃処理施設整備事業の環境評価準備書の事業者からの内容説明が終わった後に答申としては一度に検討します。ですので、先に準備書の内容についての説明を両事業者から行っていただくという形で進めさせていただきますので、委員の皆様には御了解いただきたく思います。

そうしましたら、彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事の環境影響評価準備書、こちらの説明をお願いいたします。

○株式会社日建設計（内田） アセスを担当している日建設計の内田と申します。それでは、彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事環境影響評価準備書の概要について御説明いたします。

本日の説明は御覧の順に行います。初めに、事業計画の概要についてです。埼玉県では、持続可能な発展と資源循環型社会の形成を目指す公共関与による全国に先駆けた総合的環境循環型モデル施設として埼玉県環境整備センター内に彩の国資源循環工場を平成18年に竣工し、令和2年4月現在でオリックス自然循環を含む8事業が運営しています。このうちオリックス資源循環が運営するサーマルリサイクル施設は、彩の国資源循環工場の一つとして埼玉県のPFI事業による廃棄物を資源とする製品開発や効率的に資源エネルギーの回収を行える施設として平成18年に竣工し、運用しています。本事業の目的は、埼玉県とのPFI事業の契約期間の終了に伴い、埼玉県と次期契約に係る受入れ計画策定に資するため、サーマルリサイクル施設を更新するものです。

こちらは対象事業の実施区域です。計画地は埼玉県寄居町にある埼玉県環境整備センター敷地内の

彩の国資源循環工場内にあります。現在計画地内には既存の施設があり、本事業は計画地内の施設の建て替え、増設を行います。

こちらは対象事業の規模です。廃棄物の種類は廃棄物全般であり、産業廃棄物、一般廃棄物、特別管理廃棄物等を取り扱います。処理工程は廃棄物を単に焼却処理するだけではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収利用するサーマルリサイクルを計画しています。製品は発電スラグ、メタルであり、焼却ガスの余熱を利用して高効率発電を行い、余剰電力を外部に供給するとともに、スラグ、メタルは有用物として回収し、再資源化します。排出ガス量は最大で1時間当たり29万4,000立方メートル、規模は1日当たり675トン、稼働時間は24時間です。

こちらは現在の既存の施設の施設配置図です。計画中央部に工場棟・事務所棟を配置しています。こちらは、計画施設の1期工事完了後における施設配置図です。赤の点はI期工事の整備範囲であり、計画地南の建物はI期工事として建て替えを行う部分です。

続いて、計画施設の2期工事完了後における計画配置図です。赤の波線はII期工事の整備範囲であり、計画地中央の建物は2期工事として現施設の一部を解体した後、増設を行う部分となります。

こちらは計画施設のある立面図です。I期及びII期ともに計画施設の最高高さは約47メートル、煙突高さは約59メートルです。

こちらは施設計画の概要です。主な施設は、工場棟・事務所棟、スラグ貯留ヤード、軽量棟などです。構造はS造、SRC造、RC造です。建て替え、増設により建築面積は現状より約2,100平方メートルほど増加し、延べ床面積は約4,000平方メートルほど増加する予定です。

こちらは対象事業の実施区間です。令和4年度までに環境影響評価の手続を実施した後、令和5年度に計画施設の建て替え工事に着手し、令和9年度からI期の供用を開始する予定です。令和9年度以降に既存施設の稼働を停止し、一部解体工事を行った後、令和13年度上期まで増設工事を行い、令和13年度下期頃からII期の供用を開始する計画です。

こちらは、工事中の資源運搬等の車両及び供用後の廃棄物運搬車両等の主な走行経路です。走行経路を赤色で示していますが、工事中、供用後ともに主に国道254号を利用する経路を計画しています。国道254号の現況交通量は、1日当たり約1万3,000から1万5,000台であり、工事中の資源運搬等の車両台数は最大で1日当たり428台、供用後の廃棄物運搬車両等の台数は1日当たり200台を計画しています。

次に、公害防止に関する計画についてです。こちらは、排出ガスの排出物の基準値です。計画施設では排出ガス、騒音、悪臭の各項目について基準値を設定し、測定管理と結果記録の保管、公開を行う計画としています。なお、これらの基準値は、今後締結される予定の彩の国資源循環工場運営協定書に基づき決定されます。

こちらは騒音の目標値です。

そして、こちらは悪臭の自主規定値となります。

次に、環境の保全に関する配慮方針についてです。排出ガスについては、排ガス処理設備により煙突からの排ガスに関して基準値以下にします。生活排水、雨水を除く排水については、既存施設と同様に計画地内でのクローズド・システムとし、計画地外への排出は行わない計画です。騒音について

は、既存施設と同様に原則発生源となる設備、ストックヤードなどは建物で減らし、騒音の施設外部での伝搬を防止する計画です。悪臭については、臭いの発生源となり得る廃棄物キット、投入扉、プラットホーム、廃棄物貯留ヤードにおいて適切な対策を行います。

緑地については、緩衝緑地を含む敷地面積20%以上の緑地面積を確保します。

低炭素化については、高効率の廃棄物発電施設を設置する等により蒸気等の有効活用を図ります。

次に、調査計画書についての知事意見及び事業者の見解について御説明します。知事の意見として、事業計画、大気質、水質、土壌、動物、廃棄物、温室効果ガスに関する御意見をいただきました。こちらは、事業計画に関する意見及び事業者の見解です。二酸化炭素の削減、環境負荷の低減、微小粒子状物質を除去できる設備の導入、災害時のレジリエンス強化に関する計画検討を求める御意見に対しては、現時点の方針を示しました。

続いて、大気質に関する意見及び事業者の見解です。特定有害産業廃棄物の処理に伴い発生する有害物質等について、調査、予測、評価を求める御意見に対しては、施設の稼働に伴う大気質の予測項目にカドニウム、フッ素、鉛を追加し、計量的な予測を行いました。また、その他の有害物質については、処理工程に基づく定性的な予測を行いました。

続いて、水質に関する意見及び事業者の見解です。公共用水域の調査地点の検討を求める御意見に対しては、工事中の濁水、供用後の生活排水、水排水の放流計画を踏まえ、調査計画書に示したとおりの調査地点を設定し、調査を行いました。

続いて、土壌、動物に関する意見及び事業者の見解です。動物の項目に関する昆虫類の調査時期や動物の調査方法の追加を求める御意見に対しては、御意見を踏まえ、昆虫類の調査の追加を行いました。

続いて、廃棄物、温室効果ガスに関する意見及び事業者の見解です。温室効果ガスの項目に関する廃棄物処理の広域化、集約化の動向を踏まえた温室効果ガスの予測評価を求める御意見に対しては、選定条件を設定した上で、広域化、集約化による温室効果ガスの排出削減の状況について予測評価を行いました。

次に、環境影響評価の項目の選定についてです。環境影響評価を行う項目は、黒丸をつけた大気質、騒音、低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然との触れ合いの場、電波障害、廃棄物等温室効果ガス等の計14項目を選定しました。

次に、環境影響評価の概要について各項目ごとに御説明していきます。初めに、大気質の影響についてです。まず、工事中の建設機械の稼働に伴う排出ガスの影響については、二酸化窒素の予測結果は環境基準を満足しています。また、建設機械の稼働に伴う粉じんの影響についても、影響は小さいものと予測します。資材運搬等の車両の走行に伴う影響については、予測地点は資材運搬等の車両、廃棄物運搬車両等の主な走行ルート上の2地点としました。各地点における予測結果は、環境基準を満足しています。

供用時の施設の稼働に伴う影響については、施設の排出ガスの予測条件は、硫酸化物から水銀までは基準値を基本として制定しました。一方、カドニウム、フッ素、鉛の排出濃度は、令和元年度におけるPRTTRデータを用いて埼玉県で発生する全量を受け入れ、処理を行った場合の排出ガス中に

含まれる濃度としました。

予測については、長期的な平均濃度と短期的な高濃度の基礎条件で行いました。長期的な平均濃度における最大着地濃度出現地点の予測結果は、各物質ともに環境基準を満足しています。大気高濃度の予測も行っていますが、計画地周辺に著しい影響を及ぼすものではないと予測します。また、カドニウム、フッ素、鉛については、施設の稼働に伴う高濃度が高くなる可能性があるかと予測されます。このことから、排出ガス処理設備を設置し、処理物質の性状に応じて適切に処理を行うことで影響の軽減に努めるとともに、本事業で取り扱う特定有害産業廃棄物の処理に伴い発生するガスに含まれる有害物質等は高温で分解するとともに、設備の点検整備を適切に実施することから、施設の稼働に伴う影響は軽減されるものと考えます。

次に、廃棄物運搬車両の走行に伴う影響についてです。各地点における予測結果は、環境基準を満足しています。大気汚染に関わる環境保全のための策としましては、工事中は建設機械は排出ガス対策型を使用、供用後は排出ガス処理設備を設置し、適切に処理などを講じることにより影響の低減に努めます。

次に、騒音低周波音についてです。まず、工事中の建設機械の稼働に伴う影響については、予測はⅠ期工事、既存施設解体工事、Ⅱ期工事の各地点において建設機械の稼働に伴う騒音の影響が最大となる時期を対象としました。それぞれの時期における予測結果は、運営協定に基づく自主規制値を満足しています。資材運搬等の車両の走行に伴う影響については、道路交通騒音レベルの増加分は、2地点ともに0.3デシベルであり、現況に著しい影響を及ぼすものではないと予測します。

供用時の施設の稼働に伴う影響については、施設の稼働に伴う騒音レベルは、全ての時間、区分において運営協定に基づく自主規制値を満足しています。また、施設の稼働に伴う低周波音レベルは、超低周波音を感じ始めるとされている値を下回っています。廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響については、道路交通騒音レベルの増加分は、2地点ともに0.1デシベルであり、現況に著しい影響を及ぼすものではないと予測します。騒音、低周波音に関わる環境保全のための措置としましては、工事中は建設機械は低層音型の使用、供用後は発生源となる設備は建物内に設置などを講じることにより影響の軽減に努めます。

次に、振動についてです。まず、工事中の建設機械の稼働に伴う影響についてです。予測は騒音と同じ時期で予測を行いました。各予測対象時期における予測結果は、指定基準を満足しています。資材運搬等の車両の走行に伴う影響については、各地点における予測結果は、要請限度を満足しています。

供用時の施設の稼働に伴う影響については、施設の稼働に伴う振動レベルが指定基準を満足しています。廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響については、各地点における予測結果は、要請限度を満足しています。

振動に関わる環境保全のための措置としましては、工事中は建設機械は低振動型の仕様、供用後は設備及び廃棄物運搬車両等の点検整備などを講じることにより影響の低減に努めます。

次に、悪臭についてです。施設の稼働に伴う悪臭の予測結果は、指定基準を満足しています。また、環境保全のための措置としましては、臭いの発生源となり得る廃棄物キット、投入扉、プラットホー

ム、廃棄物貯留ヤードにおいて適切な対策を講じることにより影響の低減に努めます。

次に、水質についてです。計画地からの生活排水は、天神沢川、塩沢川を通じて荒川に流入しますが、環境基準が定められている荒川下流の地点においては、生物化学的酸素要求量、浮遊物質とも環境基準を満足しています。

なお、天神沢川や塩沢川の地点においては環境基準は定められていませんが、現状からの水質の変化は小さいものと予測します。

環境保全のための措置としましては、プラント排水は計画地内クローズド・システムであり、計画地外への排出は行わないなどを講じることにより影響の低減に努めます。

次に、土壌についてです。計画提案において、工事に伴い掘削を行う場所付近などで土壌の状況を調査したところ、全ての項目で環境基準を満足しています。また、施設の稼働においては、灰などの飛散、流出防止対策及びプラント排水のクローズド・システムの運用を行うとともに、排出ガス中ダイオキシン類、水銀については、既存施設同様の基準値を設定し、その基準値以下のモードに処理して排水します。

次に、動物、植物及び生態系についてです。計画地は既存施設用地となっており、工場や道路などの舗装された環境の中に小規模な芝地、路傍雑草、植物帯が点在している環境です。本事業では、生息地内及びその周辺において保全すべき種の生息地や生育地を改変することはないため、事業実施に伴う生息、生育環境の喪失や危機的な変化などの直接的影響は生じないものと考えます。

なお、昆虫類の当地調査では数種類が確認されましたが、いずれも注目すべき種に該当する種ではありませんでした。

動物、植物及び生態系に関わる環境保全のための措置としましては、工事中は建設機械は低騒音、低振動型のものを採用、供用後は計画建物や構内に設置する照明は可能な限り緑地に向けないように配慮するなどを講じることにより影響の低減に努めます。

次に、景観についてです。景観の予測に当たっては、計画地周辺の眺望地点からのモニタージュを作成しました。そのうち赤で示す2地点の眺望の変化について御説明します。こちらは、計画地の外側に位置する三ヶ山緑地公園から計画地方向を見た現在の写真です。

こちらは建て替え後の予想写真です。公園の樹木の後方に計画施設を視認することができます。

こちらは、計画地の南東側に位置する埼玉県立小川げんきプラザから計画地方向を見た現在の写真です。

こちらが建て替え後の予想写真です。森林の樹木の合間から計画施設の一部を視認することができます。

次に、自然とのふれあいの場についてです。計画地の周辺には北東側約900メートルに三ヶ山緑地公園、南東側約3,600メートルに埼玉県立小川げんきプラザがありますが、工事中及び供用後の大気質、騒音、振動の延長については、計画地近傍にとどまると予想されるため、利用環境への影響は小さいものと考えます。また、工事中及び供用後の関連車両の走行に伴う影響についても、国道254号の2地点における将来交通量の増加割合が小さいことから、影響は小さいと考えます。

次に、電波障害についてです。地上デジタル放送の児玉局の遮蔽障害予測範囲は、緑点で示す計画

地南東側に隣接する敷地の建物の範囲に限定されます。この遮蔽障害予測範囲内において、本事業に起因する電波障害が発生した場合は、受信状況に応じて適切な対策を実施します。

こちらは、衛星放送の遮蔽障害予測範囲になりますが、障害予測範囲に建物はありませんでした。

次に、廃棄物等についてです。工事中は建物の解体や建設に伴い廃棄物建設残土が発生します。そのため解体や建設に伴う廃棄物は、分別の徹底による再資源化を行い、建設残土は場内利用等による有効利用を行います。供用後は、廃棄物を高温で熔融することでスラグ・メタルに再資源化し、有効活用する計画です。排ガス処理設備にて補修される飛灰は、適正に最終処分場で処分する計画ですが、飛灰の資源化技術の動向等を考慮しながら、さらなる最終処分場の低減を検討します。

次に、温室効果ガス等についてです。工事中は建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出になることが考えられますが、低炭素型建設機械や低炭素型車両の使用、アイドリングストップの周知徹底により施工段階における温室効果ガスの排出抑制を図ります。供用後は、施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出などが考えられますが、廃棄物発電設備を導入し発電を行い、温室効果ガスの排出量の軽減に努めます。また、廃熱を回収して有効利用することで省エネルギー化に努めるなど、温室効果ガスの排出抑制を図ります。

また、参考として、調査計画書についての知事意見を踏まえ、廃棄物処理の広域化、集約化の動向について調査し、事業の妥当性を検討し、供用後の温室効果ガスの排出量及び排出削減の状況について予測を行いました。広域化、集約化の対象施設は、更新時期などを考慮して図に示す黄緑色の区域の7施設としました。

その後、小意見での栗島先生の御意見を踏まえ、広域化、集約化の対象施設で使用する燃料や余熱利用の状況も踏まえ、準備書で示した検証方法を見直しました。その結果、廃棄物処理の広域化、集約化を行った場合には、施設の稼働や廃棄物運搬車両の走行による温室効果ガスの排出量が増加するものの、発電による温室効果ガスの排出量の削減により、総合的には温室効果ガスの排出削減に貢献できるものと考えます。

最後に、事後調査の計画について御説明します。事後調査を行う項目は、御覧のとおり大気質、騒音、低周波音、振動、悪臭、温室効果ガス等の5項目を計画しています。

以上になりますが、準備書の概要説明を終わりとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○会長（関口） ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの事業者からの説明につきまして、委員の先生方から何か御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

広木委員、よろしくお願いたします。

○広木委員 広木です。専門は土壌なのですけれども、幾つかお伺いしたいことがあります。

2点ありまして、まず土壌について調査を行われているということなのですけれども、その基準を満たしていたという結果なのですけれども、これは土壌の表層の土壌と思います。この計画地は、計画書等を見るところによりますと、造成されているところなので、下のほうの土壌の上に埋立てや何かが行われているのではないかと思います。そうした場合、表層の土壌と下のほうでかなり土壌の性

質は違うところがあるので、掘削工事を行った場合には、下の土壌からどういう土壌が出てくるのかという、そこが一番問題になると思うわけです。その点について、造成したときやその下に建設したときにいろいろ調査が行われていると思ひまして、これについては、計画書についての知事意見でも既存の資料があればそれを活用して評価すればいいという意見が出ていたと思ひます。それに対して、資料を調べたところ、当時の環境基準は満たしていたというお答えをいただいているのですけれども、せつかくそういう資料があるのですしたら、もう少し具体的にそこを示して評価していただければ、というのが私の意見1つ目です。

それから、もう一つは、これはそうした場合、土壌、環境基準は満たしているということなのですが、もう一つ、土壌汚染対策法でもっていろいろ基準や何かも設定されています。その土壌汚染対策法については、その基準に基づいて保全措置でもって法律に基づいて行うというようなことが準備書に書かれていたのですが、その一方でこの準備書の中では、この計画地は要措置区域ではないというふうな記載がありました。要措置区域でないところに対してその土壌汚染対策法に対してどのような調査が行われるのかということところは、確認したいと思ひます。

以上です。

○会長（関口） 2つ御質問がありましたが、1つ目は深いところの土壌ですね、そこについてのこれまでの資料の分の御説明、それから2つ目が土壌汚染の対策ということですね。

○広木委員 はい。具体的にどのように対応されるのかなという。

○会長（関口） 分かりました。

事業者から御説明いただけますでしょうか。

○株式会社日建設計（内田） 日建設計の内田です。

まず、1点目につきましては、評価書の中に御意見いただいたものを盛り込んでいきたいと考えております。

○会長（関口） それについては、今具体的に示すことは難しいということですか。

○株式会社日建設計（内田） 手元に過去のものがないので、詳細をお示しすることは現時点では難しいのですが、過去に調査したものがありますので、そちらを評価書のほうに盛り込んでいきたいと考えています。

○会長（関口） 広木委員、よろしいですか。

○広木委員 評価書できちんと盛り込んでいただければそれで結構です。

○会長（関口） では、2つ目に関しましてはいかがでしょうか。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） 地歴調査結果を示して埼玉県北部環境事務所に相談の上、適切な調査を行いたいと考えております。

○広木委員 分かりました。そのようにお願いいたします。

○会長（関口） ありがとうございます。

そうしましたら、町田委員から手が挙がっておりますので、よろしく申し上げます。

○町田委員 町田です。よろしく申し上げます。

景観のことで御質問なのですが、建物の形とか設計とか、そういったものが決まって、白色



の建物でシミュレーションされているのか、もしより具体的にこれくらいの色彩の壁面にするとか建物の位置の形状とかが決まっているのであれば、そういったものも含めてシミュレーションされるといいと思ったのですけれども、よろしくをお願いします。

○会長（関口） 今の御質問、具体的にですね、景観のやり方でどの段階でということですが、そこについてはいかがでしょう。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） お答えいたします。

現在設計を進めているところですので、建物の仕様に関してはこれから決定していきたいと考えております。

○会長（関口） 今の景観をシミュレーションしている状態から大幅に変わる可能性はいかがなのですか。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） 大幅な変更は想定しておりません。

○会長（関口） 町田委員、よろしいでしょうか。

○町田委員 では、建物は白色の明度の高い建物になるのですか。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） 色彩についてもこれから検討していきたいと考えております。

○町田委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長（関口） そうしましたら、続きまして神山委員、よろしくをお願いします。

○神山委員 景観の質問があったので、続かせていただこうかなと思うのですけれども、私も建物の白色はかなり目立つと思っていますので、どこかで色彩検討はしてほしいと思います。

あと、眺望地点を幾つか選ばれていると思うのですけれども、北側と西側には地点が選ばれていないのですが、眺望地点がないということなのでしょうけれども、その辺の影響というのはシミュレーションされたのかということと、影響はどの程度だったのかということのを教えていただきたいのです。

○会長（関口） 眺望地点があるかないか、それについてはいかがでしょう。

○株式会社日建設計（林） 日建設計、林よりお答えいたします。

眺望の調査地点ですけれども、今回もそうなのですけれども、不特定多数の人々が眺望したり滞留したりというところから抽出して選定をするのですけれども、そのうち実際に見えるかどうかというところのスクリーニングをかけまして、見えるところとして残ったのがここで、今回準備書で出している地点という結果になったということでございます。ですので、北側のほうからは、どちらかというと手前のほうですね、緑地があったりしますので、それで建物自体が見えないような状況になっていると。南のげんきプラザでない側のほうについても同様で、こちらは山間地域となっておるといふところもあり、地点そのものはそんなにないという状況もあったので、結果的にこういう状態になったということでございます。

以上でございます。

○神山委員 地形を見る限り北側の谷側からは結構見えるのではないかなとは思ったのですけれども、あえてそこで見えないように緩衝緑地があるという考え方でよろしいのですか。

○株式会社日建設計（林） 日建設計、林でございます。

緩衝緑地というよりも、むしろやはり現状の地形の状況で、その辺りがやはりちょっとこんもりした緑地帯になっているというところもございますので、それで結果的に見えない状況になっているというところがございます。

○神山委員 八高線辺りの路線からもあまり見えないということによろしいですね。

○株式会社日建設計（林） はい、さようでございます。

○神山委員 あともう一つ、質問させていただきたいのですけれども、こういった大きな建物、建物の高さでいうと50メートル、煙突を入れると60メートルとあるのですけれども、一般的には非常に圧迫感のある大きい建物ですので、近景からのシミュレーションも行うのが通常と思っているのですけれども、今回選ばれたのは眺望ということで、中景、遠景になっていますけれども、近景からの景観の影響評価はされていないのですか。

○株式会社日建設計（林） そちらにつきましても、三ヶ山緑地公園というのが一番、建物に近いところで選定されているところがございます、それよりもっと近くになりますとあまり人が、立ち入るところがあるにはあるのですけれども、そこからやはり見えない部分のところもありますし、実際に人が建物の際まで行くという状況ではございませんので、今回の近景というのは三ヶ山緑地公園で代表されるということで考えてお示ししてございます。

○神山委員 分かりました。

以上です。

○会長（関口） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○会長（関口） そうしましたら、私から1件御質問があるのですが、専門は大気になりますのでお伺いしたいのですが、知事意見です。パワーポイントであれば21枚目です。準備書の概要版であれば29ページのところです。微小粒子状物質に関してです。これは、今話題に出てきているところがありますので、これをきちんと処理してほしいということで意見が出ているのだと思います。それで、29ページの準備書の下ではバグフィルターを使って捕集除去をしますということが書かれていて、その上のばいじんに関しては、ろ過式集じん機、統一がないのですけれども、これはまずろ過式集じん機がバグフィルターという考え方でよろしいのでしょうか。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） お答えします。

そのとおりです。

○会長（関口） それで、今PM2.5が取れるバグフィルターというのは、確かに今結構性能がよくなってきているのですが、その選定をした場合、バグフィルターというのは、そもそもは大きい粒子を取るためのフィルターになりますので、ある程度堆積をしてくると取れるようになるとか、あとはびつな堆積になると小さい2.5については抜けていくとか、いろんな研究報告なんかがあるわけですが、それで、今この2.5をきちんと取れているという担保をどこで取るかということなのですが、例えば事後の調査の部分で廃棄の出口側のところ、そういうところでPM2.5の観測を入れることが可能なかどうか。例えば入れたところで、ほかの部分との粒子との差が取るのはかなり難しいので、その観測自体に意味があるかどうか、これもまた議論があることですので、だとすれば例

えばその装置内のバグフィルターの性能を担保できるように、中で粉じんモニター、例えばPM2.5をちゃんと取れていますと確認できるような小さい粒径のところまで見られるような粉じんモニターを中に設置するとか、そういうのはよくあるケースなのですが、どういう形で微小粒子を取っているというところを保証するのかというところについて御説明をいただきたいというところです。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） お答えいたします。

バグフィルターに関しましては、今の先生のお話のとおり、PM2.5を捕集できる性能のものを導入するというで対応を考えていたのですけれども、それをどう担保するかというところに関しましては、今後検討させていただきたいと思います。

○会長（関口） ぜひ検討いただきたいと思います。PM2.5濃度は行政も色々と測っていますので、急にその地区で何かあったときに、そこなのではないかと言われるのはいろいろ大変な部分もありますので、なので出口的に定期的に測るといいのかもしれませんが、ほかの粒子との差異も難しいですし、いろんなことを考えていくと、バグフィルターの性能が担保できているよというところを見ていくほうがいいのかなという気がするのです。いずれにしても、PM2.5の部分がきちんと取れていますという保証を取れるような形で進めていただきたいということになります。

○オリックス資源循環株式会社（漆原） ありがとうございます。

○会長（関口） よろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長（関口） では、そうしましたら御質問、御意見も出尽くしたということですので、事業者の方にはここで退席をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（安村） そうしましたら、事業者さんの切替え等ございますので、ここから5分程度休憩を挟みたいと思います。55分からということでよろしく願いいたします。

今しばらくお待ちください。オリックス様、ありがとうございました。

○会長（関口） それでは、委員の先生方、55分から始めますので、5分ほど休憩をよろしく願いいたします。

午前10時50分休憩

午後10時55分再開

○会長（関口） そうしましたら時間になりますので、引き続き次の議事に入っていきたいと思いません。

シタラ興産様、議長を務めております埼玉大学の関口です。よろしく願いいたします。

そうしましたら、議事の2として進めさせていただきます。株式会社シタラ興産レガリア一般・産廃処理施設整備事業環境影響評価準備書についての審議に入っていきたいと思いません。

本事業も小委員会のときに委員でなかった先生も本日出席されておりますので、事業者様から準備書の内容を改めて説明していただきたいと思いません。その説明の後、当審議会の審議を経まして答申を検討するという形になっております。

それでは、準備書の内容につきまして事業者様から説明をよろしく願いいたします。

○株式会社シタラ興産（設楽） 御挨拶だけさせてもらってもよろしいでしょうか。

○会長（関口） はい。

○株式会社シタラ興産（設楽） 委員会の皆様、本日もよろしく願いいたします。弊社だけではなく、このプロジェクトに関わるメンバー全てが集まっておりますので、忌憚ない御意見、よろしく願いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○会長（関口） そうしましたら、御説明をよろしく願いいたします。

○平成理研株式会社（齋藤） それでは、アセスを担当いたしました平成理研株式会社、齋藤から御説明をさせていただきます。

画面共有の資料で、御説明をさせていただきます。準備書の内容の御説明になります。

初めに、調査計画書からの変更ということでございます。まずは排ガス量関係、湿り排ガス量、濁き排ガス量等若干の変更をさせていただきました。こちらも排ガス処理等を見直した形で数値が変わってきたというものになります。

続きまして、破碎施設の処理能力、こちらのほうも数値を変更させていただきました。こちらは機械を変更したということではなくて、処理能力の算出というものを見直しまして数値を変更させていただきました。

続きまして、処理フローというところでは。

○平成理研株式会社（齋藤） 図2-2-3 処理フローのところでは。こちらは流動媒体と燃え殻の処理の部分です。より詳細に詳しくということに変更をさせていただいたものになります。

では、次になります。実施工程です。こちらは既存の建物の解体工事を含めた形での実施工程ということで見直しをさせていただきました。

では、次になります。施設配置図でございます。こちらも計画概要より詳細なもの、具体的なものに合わせまして若干の変更をさせていただきました。

続きまして、排ガスの諸元、こちらにつきましても先ほどの排ガス量変更に伴いまして、諸元の数値も若干変更させていただいたところと併せて規制基準を併記して比較できるようにしたということでございます。ちなみに、この部分で小委員会で御指摘ありまして、単位等、例えばK値とか若干単位が一致していない部分がありますので、その部分、評価書のところで分かりやすく比較しやすく記載する予定になってございます。

続きまして、給水計画、排水計画等、給排水のフロー、こちらを入れさせていただきました、井戸の位置、それから雨水浸透その位置等を図面のほうに記載をさせていただきました。

続きまして、工事工程、先ほどの全体工程と同じように既存建物の解体工事というものを追加させていただきました。

続きまして、評価項目の選定です。ここで当初残土の部分、見込んでいなかったのですけれども、工事工程見直す中で残土の発生というところが出てまいりましたので、そちらを追加させていただきました。

続きまして、今度は選定理由、選定しない理由のところ、水質に関する部分のところ、雨水排水の処理計画等よりちょっと具体的に書かせていただいたところを変更点になってございます。

続きまして、大気質の関係で、交通量等の調査地点です。当初1地点であったところを計画地北側のほうの部分でもう一地点追加をさせていただきました。

続きまして、5-2のところ騒音関係のところなのですが、こちら調査を当初1日という形でおったのですが、平日、休日、各1日ということで変更いたしました。

同じように5-3で振動の部分です。こちらも同じように調査を平日、休日のそれぞれ1日ということで変更をさせていただきました。

続きまして、悪臭につきまして、こちら調査地点追加をさせていただきまして変更させていただきました。

続きまして、5-5、土壌の部分で、こちらは環境基準項目の、すみません、数をちょっと誤って記載しておりましたので、修正をさせていただきました。

続きまして、5-6になります。動物関係のところ、こちらは早春期というものを実際の調査時期として追加をさせていただいたところでございます。

続きまして、5-9、景観につきまして、こちらは知事意見も踏まえまして調査地点、当初近景のところだけだったのですが、中景及び遠景というところを追加させていただいたところになります。

以上が調査計画書からの変更点ということでございまして、ここから準備書の内容、具体的なものについて御説明をさせていただきます。

まず、事業者の名称につきまして、株式会社シタラ興産さんということでございます。事業の名称としては、(仮称)株式会社シタラ興産レガリア一般・産廃処理施設整備事業ということになります。上位アセスの対象の種類としては廃棄物処理施設の設置ということで、1時間当たりの排ガス量が4万立米を超えるということで対象ということになります。対象事業実施場所が埼玉県深谷市上野台字松原1450-15、16、17というところで、次のところに地図がございます。深谷市と熊谷市の市境を挟みます工業団地の中に位置してございます。目の前にUACJさんの大きな工場がございまして、こちらで約70メートルから80メートルぐらいの大きな既存の煙突が立っているようなところというところでございます。

続きまして、施設配置図ということで、先ほど変更のところでも見ていただきましたけれども、図面で見ると左側廃棄物受入棟ということで、こちらに受入れの棟等ございまして、右側がプラントエリアということで、こちらで焼却施設、ボイラー等を設置する予定でございます。

次のところ、こちらは準備書の中には入れてはいなかったのですが、完成後のイメージのパス図、正面からのものと横からのものを載せさせていただいてございます。

続きまして、処理フローということで、廃棄物受け入れて焼却を行って、廃熱ボイラーから蒸気タービンを使って発電を行うという計画ということになってございます。

続きまして、施設の概要ということで、処理方式が流動床方式になってございまして、処理する廃棄物の種類、紙くずから始まりまして、もろもろございます。ここにつきましては、一部不燃物等も記

載あるのですけれども、こちらにつきましては、受け入れた廃棄物にどうしても付着するようなもの、取り切れない部分ありますので、そういったものを想定して全てのものを書かせていただいております。また、そういったものを処理して燃えなかったものをしっかり処理できるように流動床媒体を使って、燃えなかったものが適切に排出できるようにということで処理の計画を考えている形になります。処理能力は1日当たり230トンということで、廃棄棟の高さが41.5メートル、稼働が24時間連続運転で年間330日を予定してございます。あわせて、同じく処理ピットの中に破碎施設がございまして、こちらも同様の廃棄物の処理をいたしまして、処理能力は1日当たり4,711.68トン、こちらも24時間連続で稼働いたしまして、年間稼働は340日を予定しているということでございます。

事業の全体工程でございます。既存建物解体等を含めまして、最終的に令和8年後半で供用開始というものを予定しているということでございます。

続きまして、工事中の環境保全計画ということで、建設機械に対する配慮事項、それから資材等運搬処理に対する配慮事項等を記載させていただいております。

次に、施設供用時の公害防止計画ということで、排ガスの処理ですとか排水の処理等について記載をさせていただいております。

続きまして、焼却施設の排ガスの処理計画ということで、排ガスの諸元というところで、それぞれの対象物質につきまして諸元の濃度で運用管理していくという予定になっていることでございます。

続きまして、調査計画書に対しての周辺住民等からの意見ですとか県知事等に対する意見の見解というところで載せさせていただいております。最初の部分のところは、住民説明会等で出された意見でございまして、基本的には大きな反対とか、そういったところはないような形になっているところでございます。

続きまして、知事意見に対する見解ということで、3ページ、4ページほど続いてございます。幾つか抜粋しますと、例えば二酸化炭素の吸収回収処理等の先進的な設備等の指導等ありましたけれども、こういったものにつきましては、中長期的な視点でちょっと今後検討していきたいというふうに考えてございます。

知事意見の2番目のところでは、バグフィルター関係、PM2.5に対応するようなバグフィルターのほうを検討ということで、こちらについてはそのような対応できるものを今現在選定しているところでございます。

3番目、4番目ございまして、4番目の最後には景観について調査地点の追加等の御指示いたしまして、こちら先ほど変更点でお話ししたように、地点のほうを追加させていただいたところでございます。

続きまして、環境影響評価項目の選定ということで、県の技術指針に沿いまして必要な事項を抽出をさせていただきました。水質に関しましては、プラントの水に関しては基本的にクローズド・システムということでございまして、選定しなかったということでございます。

また、次のページに続きまして、自然系の部分ですとか景観等につきまして適切な項目、選定をさせていただいたということでございます。

続きまして、予測評価の部分に入っております。まずは、大気質につきまして図面でお示ししている計画値をST1として、周辺3キロ範囲のところではST3からST5まで、また沿道を地点としてST6というところで現況の大気質調査をさせていただきまして、また次のページに示します排ガスの諸元をもちまして大気質の拡散予測をさせていただきました。まずは工事中の影響ということで、次のページです。建設機械の稼働、それから資材等の運搬、それぞれ予測をさせていただきまして、予測の結果は、現況の濃度よりも十分に低い形になりまして、現況の濃度と足し合わせても環境基準等を満足するという結果であったというものになります。

次のページ、こちらは施設の稼働に伴いまして長期予測、短期予測の実施をさせていただきました。まず、長期平均濃度につきましてですけれども、各項目とも現況の値よりも十分低い値でございまして、現況と足し合わせた結果でも基準を満足するという結果でございました。

続きまして、短期の高濃度予測ということで、いろいろな気象条件について予測をさせていただきまして、いずれの結果でも基準を満足するという形になったということで、評価は丸ということにさせていただいたということでございます。

続きまして、廃棄物の運搬車両の走行です。こちらに伴う廃棄物の予測でも、やはり現況濃度よりも十分低い結果という結果が出ましたので、こちらにつきましても評価について丸というふうにさせていただいたということでございます。その下にも主な環境保全措置ということで、適切なモニタリングですとか運転管理というものに努めさせていただくということを記載させていただいてございます。

続きまして、騒音・低周波音・振動という項目に入っております。こちら計画地の周辺、敷地境界というものと道路環境の部分というところで予測評価させていただきました。騒音につきましては、一部一般環境ということで周辺の環境についても予測をさせていただきました。

まずは、次のページ、工事中、建設機械の稼働、それから資材等の運搬による騒音振動の予測結果でございますけれども、いずれも建設機械の基準、それから道路の環境基準等を満足するという結果でございました。

次のページに施設の稼働に伴っての騒音振動、また低周波音、また廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音振動の予測を載せてございます。こちらの計画地は工業団地内でございますので、騒音振動の規制基準は適用外ということになるのですけれども、参考に工業地域の基準と比較をさせていただいております。いずれも基準を満足するという結果になったということと、道路の環境のほうに関しても環境基準満足するという形で、全て評価適合というふうに評価をさせていただきました。

騒音振動に関する環境保全措置につきましても、できる限り騒音発生源、建物内というふうな設置をさせていただくことと、こちら適切な運営管理というものをさせていただくこととで対応させていただきます。

続きまして、臭気の部分でございます。こちらにつきまして、施設からの漏えいにつきましては、基本的に施設内空気を吸引するような形で不発にすることと、悪臭の漏えいを防ぐこととでございます。また、廃棄棟から排出される排出ガスにつきましても、着地するまでに約1万7,000倍に希釈されるというところから、影響については軽微であるというふうに判断をさせていただ

いたというところでございます。

続きまして、土壌について、こちらは廃棄棟から出される排ガスのダイオキシン類に着目して、その拡散から予測をさせていただきましたけれども、こちらについてもダイオキシン類について環境基準満足するということから、影響は軽微であるだろうというふうに判断をさせていただきました。

続きまして、動物、植物、生態系関係の部分でございます。こちらにつきましては、現地調査の結果、まず計画地内につきましては、既存の建物があるということと、既存の事業を運用されているというところで、特別貴重な動植物については確認されなかったというところでございます。周辺の近隣の公園等調査いたしまして、幾つか動植物等の確認をさせていただきましたけれども、そちらのほうは今回の事業で手を加える部分ではございませんので、影響について軽微であろうというふうに評価をさせていただきました。

続きまして、景観のところに入ってまいります。こちらにつきましても、先ほど追加した地点を含めて、近隣から見れば当然建物は見えるような形にはなりますけれども、ちょっと離れたところでの公園ですとか人が集まるようなところからの確認は、ほぼ影響がないだろうという形で判断をさせていただいております。

続きまして、自然とふれあいの場というところでございます。こちらは、計画地から近いところの公園2か所を選定して現状の利用状況等を確認させていただきましたけれども、現状の利用がほとんどないということと、また広域的には先ほどの景観の部分で確認をして、景観的な影響が少ないというところから、影響は軽微であるというふうに判断をさせていただいたものでございます。

続きまして、日照障害の部分でございますけれども、予測の結果、敷地の北側の部分、隣地の工場のところで若干日陰等ができるという形になりましたけれども、隣接する工場の駐車場部分というところでありますので、影響については軽微だろうというふうに判断をさせていただきました。

続きまして、電波障害の部分でございますけれども、こちらも予測の結果、工業団地内の隣接の工場等で一部電波の方向によっては影響が確認されましたけれども、相対的に見まして影響は軽微であるというふうに判断をさせていただきました。

続きまして、廃棄物等に関してですけれども、工事に伴って排出される廃棄物、それから残土等、こちらにつきましては適切に処分をさせていただくと。また、供用後につきましても、焼却灰、飛灰等、まずはできる限り排出を抑制するという方向と、出てきたものについては適切に処理をさせていただくということで、影響について軽微であろうというふうに判断をさせていただきました。

温室効果ガスにつきましては、工事に伴いどれぐらいの機械が動くのか、それに伴ってどれぐらいの温室効果ガスが発生するのかというのを算定させていただきました。こちら可能な限りアイドリングストップ等を行って削減していくというところ。それから、供用後につきましては、まず施設によって発電に伴って電気を生み出すことができるという部分と、それに伴ってそれ以外の部分で設備内で使うエネルギーですとか、あるいは運搬車両の走行に伴って排出される温室効果ガスを算定をさせていただきました。こちらも運用の中で可能な限り削減していくというところで、影響について軽微であるという判断をさせていただきました。

以上が予測評価の部分でございます。最後に事後評価の計画ということでつけさせていただきます。



ございます。基本的に計画中のところが工業団地の地域内というところ、先ほどの騒音、振動の規制基準がないという状況ですとか、そのような状況がありますので、まず前提として生活環境に影響する部分、広域的な部分というところを前提にピックアップさせていただきまして、例えば大気質で周辺環境の一般環境ですとか、あるいは資材の運搬車両、廃棄物の運搬車両の走行に伴う大気質、騒音、振動、こういったものをモニタリングの項目として抽出をさせていただきました。また、景観につきましても、広域的な部分で生活環境の視点で影響する部分でございますので、そちらについても施設完成後に確認をするという予定で計画を立てさせていただきました。

以上、駆け足でございますけれども、準備書の御説明とさせていただきます。

以上になります。

○会長（関口） ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまの事業者からの御説明に対しまして委員の先生方から御質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、栗島委員、よろしくお願ひします。

○栗島委員 私はこのこちらの小委員会に入っていないので、質問させてください。

今御説明いただいた資料の温室効果ガスの部分、55ページのところです。こちらの排出量、削減量についてまず確認したいことは、これは年間の数値であるかということです。要はトンCO<sub>2</sub>の後のパー年なのかどうかということをお知らせいただきたいのと、排出量の推計と削減量の推計は、どのようにされたのかということです。これがまず1点目の質問になります。

もう一点目は廃棄物です。焼却後の焼却灰のところになるかと思うのですが、54ページです。こちらですけれども、処理・処分方法を検討するとなっているのですけれども、今のところ基本的にはそのまま埋め立ててしまうという計画なのではないかという2点です、こちらについて御回答をお願いします。

○会長（関口） そうしましたら、事業者様からお願ひしたいのですが、まず単位です。それから、推計方法についてが1つ目で、2つ目が処分方法の検討中かどうかということです。その2点を事業者様からよろしくお願ひします。

○平成理研株式会社（齋藤） それではまず、平成理研、齋藤のほうからCO<sub>2</sub>関係のところ、まず単位は年間の排出量になります。排出量、削減量とも年間の数値になります。

次に、排出量、削減量の問題ですけれども、排出量につきましては、施設で使います年間のエネルギー、それから焼却物等から算出したしまして、削減量につきましては、そこから生み出される電力、こちらを参考に東電の排出係数を用いて計算をさせていただいたという形でございます。

温室効果ガスについて以上になります。

○会長（関口） まず、1つ目の御質問については、栗島委員、よろしいでしょうか。

○栗島委員 やはり単位は、パー年をつけておいたほうが良いということです。上の工事の部分は1回きりだと思うので、その1回きりの工事の量と全然桁が違うわけですけれども、これが毎年出てくるのだということは、すごく大事なポイントなので、パー年にしていただきたいということと、削減量は、原単位は何を使ったかということです。この辺りをしっかりと記述する必要があると、特に

排出量のところの、ほぼ排出に伴うCO<sub>2</sub>の起源は、恐らく焼却物に含まれているものの炭素分の燃焼によるCO<sub>2</sub>だと思うので、その部分、性状がはっきりしないと多分CO<sub>2</sub>の排出量は推計できないと思うので、その廃棄物起源、廃棄物由来の炭素というものがどれくらいと見積もっているところは、しっかりと記述しておく必要があると思います。もちろんエネルギーの消費量もあるのですが、エネルギー消費よりも焼却物の炭素由来のほうが多いので、それをしっかりと記述していただきたいというふうに考えているところになります。

また、先ほど発電という話があったわけですが、発電するからCO<sub>2</sub>はそれで十分対応できているという時代はもう終わっているので、CCUというのはもちろん技術的には未熟ですので、それ以外にももっと減らせる余地は多分あると思うのです。焼却方法を工夫するであるとか、焼却物の燃やすものをただそのまま入れるのではなくて、カロリー計算してちゃんと入れるとか、そういったところですか。あと、カスケード利用についても以前指摘させていただいて、知事意見の中で入っていたかと思うのですが、カスケード利用の話は一切出てきていないので、やはり焼却した後も中温水というか、そこそこ高い温度の水、お湯は出てくると思うので、その利用をどうしているかとか、そういったところも含めてCO<sub>2</sub>削減について説明をしていただきたいということです。

もう一つ、廃棄物のほうをお願いします。

○会長（関口） そうしましたら、1つ目のところは事業者様で御検討いただくということで、2つ目の焼却灰の処分方法の件について御回答をお願いします。

○平成理研株式会社（齋藤） こちらは、焼却施設、サーマルリサイクル施設の中に出てくる焼却灰で飛灰なのですが、こちらもちろんリサイクル等埋立てもちょっと併用させていただくような形になりますので、メインは彩の国の循環資源工場の中にある会社様にリサイクルを委託するような形になっていくと思います。

○栗島委員 分かりました。こちら循環という意味でも重要なポイントになります。今回流動床方式を使っていますので、通常のスーカとは違う範囲の性状だと思いますので、そういったところも含めてしっかりと説明をしていただきたい。あるいは埋めるとすれば当然薬剤等の利用というのが出てくると思いますので、その点も含めてしっかりと検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○会長（関口） ありがとうございます。

では、続きまして町田委員、よろしくをお願いします。

○町田委員 町田です。

景観のところ質問です。知事意見からも住宅地の中で行われる開発事業なので、そういったところを考慮するよというので、調査地点や眺望地点等が追加されたと思います。こちらが今拝見している資料だけだと、どういうふうに影響がないと判断されたのかが読み取りきれなかったところがあります。具体的にどういうふうな色彩の調和をされて、あと緑化ということが書いてあるのですが、シミュレーションの写真ではあまり緑も見えず、具体的にどのようなふうにして検討されたのかというものをもう少し御説明いただけるといいと思いました。お願いします。

○会長（関口） そうしましたら、事業者様のほうから景観に関して、今の御質問に御回答をよろし

くお願いします。

○平成理研株式会社（齋藤） では、平成理研、齋藤のほうから。

まず、景観につきまして追加した中景地点、それから遠景地点につきましてフォトモンタージュで確認をさせていただきまして、準備書本文等のほうにも写真等をつけさせていただいてあるのですが、基本的に目視で見える部分がかかなり小さいというところで、景観上の影響は軽微であると判断をさせていただきました。

○会長（関口） 今の判断に関しましては町田委員よろしいでしょうか。

○町田委員 色彩の配慮というのは具体的にどういう配慮を考えられているのでしょうか。

○平成理研株式会社（齋藤） 色彩につきましては、パース図で御提示の部分ではあるのですが、極端に派手な色とか、そういったものではないような形のもので、一般的なオフィスビル等のような色彩になっていると思うのですが、そのような形で配慮させていただいているということになります。

○町田委員 分かりました。

○会長（関口） よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○株式会社シタラ興産（宮下） こちらの施設の中に本社の機能も移転する予定になっていますので、オフィスビルをイメージさせていただいたようなものになっております。

○町田委員 分かりました。はい、ありがとうございます。

○会長（関口） 神山委員、よろしくお願いします。

○神山委員 神山です。

景観なのですが、私は小委員会に出させてもらって、パースを修正してくださいというところで、今回映っている22ページのパースが出てきたと思うのですが、説明では確かに公園からの遠景の眺望を見ると、公園内に緑地があるので、あまり見えないという判断はあるかと思うのですが、一方で今回の新しい敷地にはほとんど遮蔽となる樹木がないのです。先ほどの22ページのパースを見ていただきたいのですが、そうするとこのパースだけではよく分からないのですが、実はこの周辺は沿道緑地が非常に豊かで、連続した緑地が続いているのです。それがばっさりここだけないという形にはなると思うので、その意味では非常に環境と景観的影響が強い、非常に変化があるというところだと思います。建物自体も今まではセットバックしていて、樹木が置かれていたものが、全くと言っていいほどなくなるというところで、これは努力義務なのではと思いますが、非常に殺風景な風景をつくってしまったというところは否めないかなと思いますので、できれば樹木が連続しているという周辺の環境を鑑みて、樹種の選定あるいは少しはこういった恒常的な景観が遮蔽できるような努力が必要だと思います。今のところそういう意味では地域への景観的な還元がないと言ってもいいところで、ここだけが緑の連続性が失われるというところははっきり評価書にも書いてほしいですし、準備書には「樹木の成長により遮蔽が期待できる」と書かれていますので、それは今のところ期待できませんので、修正をお願いしたいと思います。

○会長（関口） そうしましたら、事業者様から、沿道緑地との関係と、その辺の成長が期待できる

できないの部分です。その辺のお考えをもう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

○株式会社シタラ興産（宮下） それでは、私、宮下からお答えさせていただきます。

今回こちら用意させていただきましたパース図は、あくまでもこの施設のイメージ図になりますので、実際のパース図に関してはきちんとしたものをまず御用意させていただくというところを御承知置きいただければと思います。

また、沿道側の緑地に関しても、今現在、古郡建設様と埼玉県様と打合せをさせていただきまして、変な形にならないように緑地の計画も進めてまいりますので、その辺も御安心いただければと思っています。

○会長（関口） 具体的に今見える資料がないわけですが、神山委員よろしいですか。

○神山委員 ない資料を出してもらっても仕方ないのですけれども。

あとは、この資料で少し足してもらいたいのは、かなり樹木を伐採すると思うのです。この伐採の樹種とか本数とかというこのものが分かるようなものが、開発のほうで引っかかると思うのですけれども、必要になるかと思しますので、開発とか大規模建築のほうで議論していただければと思います。

○会長（関口） その点は十分今県とも一緒に計画をとということですので、十分な計画と配慮をお願いしたいということです。

神山委員、よろしいでしょうか。

○神山委員 はい。

○会長（関口） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○会長（関口） では、そうしましたら議論も出尽くしたと思いますので、審議会の答申の検討に入っていきたいと思しますので、事業者様はこちらで退席ということになりますので、本日はどうもありがとうございました。

○会長（関口） そうしましたら、事業者様が退席されましたので、これから審議会答申の審議に入りたいと思います。

まず、各小委員会の委員長から御説明があつて原案が出てきますが、小委員会以外の先生方から御質問が結構出ましたので、その辺をその答申に加えるかどうかというところを基本的にお考えいただきながら、委員の方には原案を見ていただけたらと思います。

そうしましたら、議事1です。彩の国の資源循環工場サーマルリサイクル施設の準備書、それから議事2がシタラ興産の今のレガリア一般・産廃の処理施設です。この2つになります。ともに準備書について小委員会の審議が行われていますので、今から小委員会で作成された意見が出てまいります。

では、議事の1につきまして、小委員会の栗島委員長から小委員会報告及びそれから小委員会の意見につきまして御説明をお願いいたします。

○栗島委員 それでは、審議をさせていただきまして、それを反映した小委員会報告ということで、こちらの小委員会のメンバーで審議をさせていただきました。8月16日と9月12日に小委員会の会議を開催し、意見の集約を行っております。また、小委員会に出席できなかった先生方に関しまし

ては、メール等で御意見をいただいた上で御確認いただいているという状況でございます。ということで、小委員会意見について報告をさせていただきます。

彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事環境影響評価に関わる埼玉県環境影響評価技術審議会小委員会の意見についてということで、以下のような意見を作成しております。

まず、全般的事項ですが、これは2つ目とも関わってくる部分ですけれども、まずアです。2050年近くまで稼働する施設であるということが想定されることから、国の2050年のカーボンニュートラルを踏まえ、約20万トン排出される温室効果ガスのニュートラル化について、現段階から検討する必要があると。二酸化炭素を回収して利用するCCU等の先進的な技術活用や溶融に使用するコークス量の削減等、施設稼働に伴い環境中に排出される温室効果ガスの削減に最大限努めること。

イ、導入施設及び設備について、環境保全対策に関する災害技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。

ウ、廃熱のカスケード利用等の熱エネルギーの高効率利用について検討することということになっています。

ここからは個別です。まず、土壌ですけれども、先ほどの質問、最初の御質問の部分です。十分反映できているかどうかもう一度再度確認いただくということで、当該地は過去に改変行為が行われた場所であり、土壌汚染調査においては、これが過去の改変行為やその際の土壌調査などの情報が重要となります。ついては、過去の土壌調査結果を既存資料として評価書に記載し、現地調査結果に加え、これらを踏まえた予測評価結果となるよう整理することと。

イ、造成等の工事（掘削工事）を行う前に関係法令に基づいた調査を行い、環境基準を超えていると認められる場合には土壌汚染の拡散防止のために適切な対策を講じることとあります。

3つ目です。次、動物です。ヤマアカガエルについて、一部、計画地内における生息が確認されていることから、必要な環境保全措置を実施すること。

イ、湧き水由来の湿地・細流、水たまりが必要であるホトケドジョウ、ヤマアカガエルなどの水生生物に係る計画地外の生息地について、造成工事に伴う土砂の流出により水質の悪化、あるいは流路の変更による生息地消失が懸念されることから、工事中の土砂流出や濁水発生の防止対策を実施し、生息環境の保全に努めることとあります。

4つ目が廃棄物等です。廃棄物の焼却により生じる主灰のスラグ・メタルについて、真の資源循環に資するために、将来にわたって安定的な利用先の確保に努めること。

イ、排ガス処理設備で捕集されるばいじんについて、資源化技術の動向等を考慮しながら、最終処分量の低減を検討すること。

ウ、工事に伴う建設残土を場外において埋立・盛土材料として利用する際には、宅地造成及び特定盛土等規制法等の法令違反がないよう適切な搬出先を選定すること。

エ、取り扱う廃棄物が一般廃棄物も含め種類が多いことを考慮すると、廃棄物の管理や保管に伴いメタンガス等の引火性ガスが発生しないよう対策を行うこと。

5、温室効果ガス等ということで、廃棄物処理の広域化・集約化を前提とした予測評価結果について、広域化・集約化を対象とした焼却施設における焼却に係る燃料の違い（燃料としてのコークスを

用いる溶融炉と対象焼却炉における燃料の違いに伴うCO<sub>2</sub>排出量の差)及び温熱利用に関わる燃料消費分(対象焼却炉における現在の熱回収が行われなくなることに伴う現状の熱利用施設の維持のための燃料消費量)についても考慮したものとすることということになります。

以上が小委員会の意見となります。よろしく願いいたします。

○会長(関口) ありがとうございます。

そうしましたら、本来であればこのまま審議に入のですが、今回は事業1、2ともに規模は違うのですが、同じ廃棄物の処理施設ということで、答申に同じような項目を加えたほうがいいのではないかとことを事務局と相談しまして、先に議事2の説明をしていただいて、各分野で担当される委員の方が同じような項目をもう一つの議事のほうにも答申として入れるべきだろうというような議論をしていただけたほうがいいたろうということで、次の議事2を先に御説明をいただいてから審議に入りたいと思います。

そうしましたら、議事の2につきまして、小委員会の内村委員長から小委員会報告及び小委員会意見について御説明をよろしく願いいたします。

○内村委員 内村です。

報告にありますように審議をしまりました。下のほうを見ていただいて、メンバーはこのとおりで、2回にわたって審議を行っております。それで、まとめの報告、小委員会意見なのですけれども、このようになっています。

まず1番、全般的な事項としまして、建設施設及び設備について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。

それから、大気に関して、微小粒子状物質PM<sub>2.5</sub>対策の観点から、PM<sub>2.5</sub>に対しても効果的なろ布や、同じくPM<sub>2.5</sub>も測定可能な維持管理のためのモニターを選択し、ろ布の性能を担保すること。

それから、近年の気象災害事例を踏まえ、集中豪雨による油分や有害物質の流出対策など、供用後の持続可能性を十分考慮した排水設備の導入、すみません、ここ文章が、「排水設備を導入すること」です。となっています。

それから、あとは騒音についてと、それから景観についてと、それから廃棄物について、それぞれ項目があります。

騒音・低周波音につきましては、予測結果が環境保全目標を満足している場合であっても、事業による影響度合いが大きい項目や当該環境保全目標に近い値が予測されている項目が見受けられる。予測の不確実性を考慮し、施設の稼働により周辺環境に及ぼす影響を低減するよう努め、必要に応じて環境保全措置を追加することになっています。

それから、景観につきましては、近距離の景観については、植栽の伐採により、現在示されているイメージと異なる予測となる部分があるため、予測イメージを実際の植栽の予定に合わせて訂正し、必要であれば環境保全措置を追加すること。

それから、廃棄物に関して、建設リサイクル推進計画に基づいて高い資源化率を設定しているが、県内の一般的な資源化率よりもかなり高い目標と思われる。評価書において、当該目標を達成するた

めの取組や方法について、丁寧に記載することとなっています。

今日質疑をいただいた点で言いますと、植生に関しては3の景観のところでこの文言をもう少し書き加える必要があるかということかと思いました。それから、CO<sub>2</sub>については、こちらでは項目を設けていませんので、それを入れるかどうかということかと思えます。

以上です。

○会長（関口） ありがとうございます。

そうしましたら、ただいま御説明のありました小委員会の意見です。まずはこれを1つの答申案としたいと思えます。その上で、今御説明いただいた内容の一部、「導入」のところの前の「の」を「を」にするという修正がございましたが、それ以外に書いている内容の修正等です。

それから、今日小委員会に出ていない委員の先生方が反対側の事業のほうで御質問した内容等、それを反映させるべきかどうかというところの御意見をこれからお伺いしたいと思えます。

そうしましたら、御意見、御質問等ございましたら挙手をいただければこちらで指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局（安村） 関口先生、事務局から補足で説明させていただいてもよろしいですか。

○会長（関口） では、よろしく願います。

○事務局（安村） 本日はいろいろ御意見いただきましてありがとうございます。本日の御意見も踏まえまして、今お示ししている答申案の中に、赤字で本日の議論の内容と思われるものを今修正、追加しておりますので、先にそちらを御説明差し上げたいと思えます。

まず、最初の議事1ですが、大気の関係でPM<sub>2.5</sub>の対策について、シタラ興産のほうにもあるのですけれども、本日関口会長のほうからPM<sub>2.5</sub>のフォローというのが必要ではないかというようなお話ありましたので、こちら一つ、文言的にはシタラ興産の右側のこちらの内容とは同じになるのですが、同じようにやはり廃棄物処理施設ということで対応をお願いするような文言を入れてはいかかかという点が1点目。

続きまして、景観につきまして、こちらは先ほど神山委員と町田委員のほうから御質疑ありました。私のニュアンスが間違っていたら訂正いただきたいのですけれども、オリックスのほうは、この白色を基本とした施設になっていて、周辺との調和の観点からかなり違和感があるのではないかと。なので、建物の色彩は、こちら今示されているものを再検討した上で、できる限り具体的な計画をつくり上げて、それを基にしたモニタージュを評価書に記載してほしいと。このようなことを事務局ではざっくり入れさせていただいております。

続きまして、右側、シタラ興産のほうなのですけれども、最初の部分で、オリックスのほうにもありましたが、二酸化炭素の温室効果ガスの対策については、やはり必要であろうということで栗島委員から御指摘いただきました。CCU等の話は、ちょっとオリックスのほうはコークスを利用して大分CO<sub>2</sub>発生量が多いということから、その辺りはシタラ興産との間にちょっと差をつけまして、CCU等の話までは入れないのですが、施設稼働方法の検討等でまだ温室効果ガス削減に資するような行為というのが可能性としてはあるので、その辺りは最大限温室効果ガス削減に努めてほしいというようなことが一つ。

また、廃熱の再利用、カスケード利用についても、熱の高効率利用についても、こちらについても検討をしていただきたいということでもう一つ。

また、続きまして、入れ込めていないのですけれども、神山委員、町田委員からのお話で景観の部分ありまして、特にその周辺の樹木との連続性を考えた植栽にすることというようなことを一つ入れ込んでもいいのかなと思いました。これはもともとイメージの違いの部分については、修正した上で評価書に記載してほしいということで、小委員会でもいただいていますので、それはもともとここに記載した上で、周辺との連続性の観点からの植栽計画というところを一つ入れたほうがよろしいかと思いました。

○会長（関口） 後で順番に議論するときに分かるように、赤で入れておいてもらってよろしいですか。

○事務局（安村） はい。

○会長（関口） 後で順番に議論していきます。

○事務局（安村） 続きまして、廃棄物のところで、栗島委員から処理物のリサイクルの、今は燃え殻というのは全て最終処分場に行くということになっているけれども、できる限り再資源化できるようなリサイクルの方法を検討してほしいというようなお話と思いましたので、入れております。

本日の御審議の内容を踏まえまして、事務局で気づいた点というのは以上になります。

○会長（関口） ありがとうございます。非常に分かりやすくやりやすいかと思えます。

そうしましたら、今1と2の比較は御理解いただいたかなと思えますので、議事1の審議に入りたいと思えます。

そうしましたら、今赤字で修正が加わった部分も含めまして、委員の先生方から御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いたします。

そうしましたら、大気の部分につきましてはそれで結構かと思えます。事業所からもモニターというか担保については、いかに2.5が出ないということ担保するかについては、考えていなかったとおっしゃっていましたので、それはさすがにまずいと思えますので、知事意見もありますので、そちらは答申に加えていただくということで委員の皆様は御了解いただければと思えます。

では、続きまして、景観に関しまして、町田委員と神山委員、いかがでございましょうか。

町田委員、よろしくお願いたします。

○町田委員 加えていただいととてもうれしく思えます。作成いただいた文面で大丈夫かと思うのですけれども、色彩だけではなくて形状もあるのかなと思ったのですが。

○会長（関口） 色彩と、あと形状に関しても入れておいて、広く取っておく分には構わないと思えますので、それは大丈夫かなと思えます。

あと、神山委員が眺望に関しては選定はもうこれでという感じで言っていました、その辺も含めていかがでしょうか。

○神山委員 眺望に関しての質問は、変化がないという回答だったので、それを信じればいいのかと。ないという御回答をいただいたので、それ以上はないのだろうと思っています。

○会長（関口） 分かりました。この部分に関してはこれでよろしいですか。



○神山委員 そうですね。もしかしたら分かりやすいように白にしたのかなとも後で思ったのですが、これで読み違えてもらいたくはないのは、今多分無彩色系できていると思うのですが、私たちが色をとったから緑になったとかだと困るので。色相はいいのですが、彩度と明度を低くしてほしいです、というほうが、具体的には合っているのですが、そこまで言わなくても通じているとは思っているのですが。

○町田委員 でも、そうですね。白と書くと今度またそれがコピペのようなアセス書を書く事業所が出てしまう場合もあるので、一つ一つ事業者にはとりよりよいアセスメントを考えていただきたいので、彩度と明度とかを低くしてという表現がよろしいかなと思いました。

○神山委員 具体的なほうが間違いないのかなと。

○会長（関口） であれば、最初のところで白色については色が非常に目立つような状況になっているということで、白色を否定するわけではないという感じですかね。

○神山委員 無彩色は多分一番目立たないので、いいと思うのです。

○会長（関口） そうですね。分かりました。そうしたら、色彩や彩度、明るさについて検討してくださいというところで。

○神山委員 はい。変更ですね。

○会長（関口） そうですね、分かりました。

そうしたら、彩度や明度ですね、その部分を低くなるよとかたちでよろしいかなと思います。

○会長（関口） あと、具体的な追加事項に関しましては、こちらは特にこれ以上はなかったと思うのですが、全体につきまして何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

○会長（関口） そうしましたら、ではこちらのまず彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設の更新工事の環境影響評価準備書につきましては、今御議論いただいた部分を修正案として答申に加えますが、最終的な文言につきましては、私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

○栗島委員 小委員会意見のときに修正しておけばよかったのですが、4の廃棄物等のところですが、アの部分の「廃棄物の焼却」ではなくて「溶融」です。

○会長（関口） 分かりました。

○栗島委員 これも一応赤にしておいてください。

以上です。

○会長（関口） ありがとうございます。

そうしましたら、ほかは特に御意見は大丈夫のようですので、そうしましたらこちらを最終的な答申としまして、細かい修正については私のほうで事務局と修正をさせていただきます。

そうしましたら、議事2へ移りたいと思いますが、株式会社シタラ興産のレガリアの一般・産廃の処理施設整備のほうですが、こちらにつきましても赤い部分の修正事項のところをまず順番に見ていきたいと思うのですが、まずは栗島委員からの御意見ですが、これについては、書かれている項目はいかがでしょうか。

○栗島委員 大丈夫かと思いますが、まず1つ目の文章については、これで問題ないと思います。

2つ目なのですが、これが十分に伝わっていないのかなと思ったのは、結局廃熱の利用で発

電しているからオーケーということだったのですけれども、発電以外についても廃熱のカスケード利用等の熱量の高効率について検討してくださいということになります。

以上です。

○会長（関口） では、今の発電以外という部分も加えまして、少し文言はうまくつながるように、その部分は少し修正をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、下のほうへ移っていただきまして、あと出てきたのが景観の部分は、ここについてはもう書かれているのですね。先ほどここに樹木との連続性を加えようかという話がありましたが、その辺はいかがでしょうか。

神山先生、いかがでしょう。

○神山委員 はい、そうです。本当にここは樹木が今すごい成長していて、遮蔽されているから助けられているものが多いのですが、新規の建物ではほとんどないのだろうというところがかなり懸念されるのです。ですので、努力義務でどれだけやってもらえるか分からないのですが、特に沿道側です。沿道緑地との連続性のある植栽。

○会長（関口） 努力義務ですかね、検討することですね。

○神山委員 ぐらいしかアセスでは言えないのかなと思います。

○会長（関口） ありがとうございます。

事業者が県とも相談しているというのは、何か具体的に事務局のほうとやられているのでしょうか。

○事務局（安村） アセス手続でこの事業計画をこうしろとかこうしなくてはいけないというようなものはないのです。なので、恐らく別の景観の条例とか、あとは都市計画上の建物の規制だとか、そういったもので県が関係しますので、そういったところとの調整ということかと思います。

○会長（関口） そうしたことなのですね。分かりました。我々としては今神山委員がおっしゃられたように検討することとあって、ここで意見を出すということまでということですかね。

○神山委員 はい。

○会長（関口） はい、分かりました。

○神山委員 意見を出すことが重要なのかなと思い、一応駄目元ではないですが、出しましたというところです。

○会長（関口） では、こういう形で文言追加とさせていただくということにしたいと思います。

○神山委員 はい、ありがとうございます。

○会長（関口） あと、最後のところの廃棄物の燃え殻とリサイクルの部分です。この部分も栗島委員からの御意見ということでよろしいですか。

○栗島委員 はい。先ほどの事業者の回答で、多分寄居町のほうで資源化は幾分されるようなことはお話しされていたので、多分全て埋立地に行っているわけではないと思います。したがって、主灰、飛灰について十分にリサイクルをするということを付け加えていただくのがいいかなと思います。

○会長（関口） 灰のほうですね、飛灰も含めて灰のほうのリサイクルをしてくださいと。こちらも検討してくださいという意見を出すということでしょうか。

○栗島委員 そうですね、その先何も知らないという準備書になっているので、当然燃やして終わり

ではなくて、その先も含めた事業計画というか、ある程度そこまで見据えたアセスをしておく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

○会長（関口） はい、分かりました。

○栗島委員 リサイクルまでも含めてアセスメント評価をしてくださいということです。

○会長（関口） リサイクルまで含めて、そうですね。

○栗島委員 以上です。

○会長（関口） はい、ありがとうございます。

そうしましたら、具体的な追加等の項目はこの辺かなと思うのですが、全体を通しまして何か御意見、それから追加したい項目とか御質問とかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○会長（関口） では、そうしましたら、こちらの今修正いただきました内容を踏まえまして、本委員会の答申という形にしたいと思いますが、細かい文言等につきましては、私のほうに一任いただきまして、事務局と最終調整をしたいと思います。

長丁場で申し訳なかったですが、2件の答申までの審議が終わりましてということで、答申案はできたということにさせていただきたいと思います。

そうしましたら、本日の議事はこれで終了になりますので、皆様、御協力をいただいてどうもありがとうございました。

では、進行を事務局に戻したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（安村） 関口会長、進行いただきありがとうございました。

今個別に御意見いただいた委員の方にはメールで確認させていただくことがあるかもしれませんが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただきました。大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

午後0時03分閉会